

道路建設工事における掘削用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	負傷者が現場作業道具を片付中、後退してきたバックホーキャタピラーに足甲部を轆かれ負傷した。	40	—
2	16~17	道路の舗装工事でバックホウが稼働しているところに近寄り過ぎ、その上、足を滑らせた為にバックホウと接触して左足を負傷してしまった。	24	10~29
5	14~15	側溝工事作業現場で吊荷作業中、吊荷が中心より横ブレを起こし、吊荷に体が押されて掘削してあった90cm下に落下し、左足を骨折した。	46	10~29
5	10~11	山林内で立木を伐採中、バックホウのバケットが立木に引っ掛かり、バックホウが傾きかけたので慌てて降りようとした時、膝を強く捻った。	33	1~9
6	15~16	舗装現場町道でコンボはセメント処理（不陸整正）、被災者はその後方で地盤を均す手作業中、コンボとの間隔があまりなかったことと、もう一台のコンボが作動中で、被災者はバックしてくるコンボの音に気付かず、接触し事故に至った。コンボ運転手の周りの安全確保と、被災者の機械作業エリアへの接近が原因と思われる。	47	10~29
7	9~10	道路工事現場で路面切削作業中にバックホーで路面切削機の後方で舗装版を取り壊す作業中に後方確認をせずに、バックホーを後方に動かしてしまい、作業員の両足を轆いてしまった。右足の甲を骨折・左足は足首周辺を打撲させてしまった。	26	10~29
7	14~	取付道路の舗装作業中、A氏は、ガスバーナーで炙ってもらいながらのコテ作業中であつたため、バーナーの音でバックホウの音に気付かなかつた。B氏は、バック	37	1~

	15	ホウを使用し路盤の修正を開始し、後方確認を怠った。その結果、キャタピラでA氏の右足を巻き込んだ事故である。		9
7	11~ 12	高速道路にて、走行車線上の舗装完了後、バックホウについた合材をオペレーター1人、清掃員1人で清掃していた。清掃員は、草すきを右手で持ち清掃を行ったが、草すきで除去出来なかった合材を左手で取り除こうとした。しかし、オペレーターは、右手が離れたために清掃作業が完了したと思い込み、操作をしたため、ブームとバケットの接触部分に清掃員の指が挟まれ負傷した。	45	1~ 9
7	16~ 17	工事現場で、舗装版をバックホウを使って剥ぎ取り中、舗装版と水路に足を挟まれた。	43	10~ 29
10	9~ 10	埋立工事の岸壁で吸い出し防止材（エンドレスマットW=300m/m、L=3m）の取付作業をしているとき、バックホー（0.14?）がエンドレスマットの取付位置の調整のために、それをバケツで押さえていた。調整が終わったので、被災者が吸い出し防止材を右手で押さえた。バックホーのバケツで離そうとしたときにそれが被災者側に動き、コンクリートとバケツの間で右手示指の先端を挟んだ。	48	1~ 9
10	8~9	重機置き場で同僚とバックホウのバケットのメンテナンス作業中に、ピンが入りづらかったため、左手中指でピンを差し込む穴を確認した際バケットがずれ、左手中指を切断した。	57	10~ 29
11	8~9	池の堤体で、作業スペースを確保する為に、バックホーを移動している時に、バランスを崩して、バックホーごと転倒して右手首を骨折及び腰部を圧迫骨折した。	40	1~ 9
11	11~ 12	整理事業地内の道路新設舗装現場にて、路盤碎石敷均し作業中、前方方面造成のため重機を後退させていた時、重機周辺で敷均し手作業を行っていた作業員が重機の接近に気付かず、重機のキャタピラが作業員の足に当たり、作業員は脛骨を骨折した。	69	10~ 29
12	8~9	道路災害復旧工事の現場で、天端調整コンクリートの打設作業を3.5tのバックホーで、0.1?のコンクリートホッパーを吊り下げ、右前方の生コン車から左後方の投入箇所へ旋回打設中、コンクリートホッパーが機体の真横に来た辺りでバランスを崩	59	10~

し、被災者は5.5m下の仮設作業道に、バックホーは更に約20m下に転落した。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html